

各県立学校長 様

教 育 長

学校教育活動等における熱中症事故の防止について（通知）

このことについて、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長等から別添のとおり依頼がありました。

つきましては、貴所属職員に周知するとともに、下記の事項に留意し、熱中症事故の防止に努めるよう指導願います。

記

- 1 熱中症は命に係わる危険があるが、適切な水分補給や環境の整備等を行うことにより、未然に防ぐことができるという認識について、全教職員で共通理解を図り、熱中症予防に努めること。
- 2 空調設備を適切に活用し、暑さ指数（WBGT）に基づいて活動実施を判断すること。
- 3 幼児等の送迎バス置き去り事故を防ぐため、所在確認の徹底を行うこと。
- 4 暑熱順化を取り入れ、暑さに慣れる期間を設けること。
- 5 暑熱環境において各種活動を中止することを想定し、その判断基準と判断者及び伝達方法を、各学校における危機管理マニュアル等において予め具体的に定め、教職員間で共通認識を図ること。
- 6 登下校時を含め、児童生徒等が自ら体調管理等を行うことができるよう、発達段階を踏まえながら適切に指導すること。
- 7 汗をかく際には水分とともに塩分も失われるため、塩分タブレットや塩分を含む飲料水などを用いて水分だけでなく塩分も補給すること。
- 8 水筒の持ち方や扱い方に注意し、転倒時の事故を防ぐこと。
- 9 学校等において熱中症対策の推進が図られるよう、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き（令和6年4月追補版）」を活用すること。

【問合せ先】

○学校教育活動全般に関すること

学校安全・安心推進課 学校防災・安全班

担当：廣田

TEL：096－333－2355

E-mail：hirota-y-dk@pref.kumamoto.lg.jp

○体育活動に関すること

体育保健課 学校体育班

担当：田崎

TEL 096－333－2711

E-mail：tasaki-k@pref.kumamoto.lg.jp